

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4 月28日

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年4月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額 70,975,650円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年4月28日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、三澤太、飯塚智香、尾張睦、鈴木裕之の4氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、宮本久美子、粟澤元博の2氏を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

フェイス監査法人を会計監査人に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める為、対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	52,207	313	0	(注)1	可決 99.4
第2号議案 取締役4名選任の件					可決
三澤 太	50,749	1,769	0		96.6
飯塚 智香	51,870	648	0	(注)2	98.8
尾張 睦	51,856	662	0		98.7
鈴木 裕之	51,880	638	0		98.8
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件					可決
宮本 久美子	49,912	2,606	0	(注)2	95.0
粟澤 元博	51,860	658	0		98.7
第4号議案 会計監査人選任の件	52,223	291	0	(注)1	可決 99.4
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び 社外取締役を除く。)に対する譲渡制 限付株式報酬制度導入の件	51,879	638	0	(注)1	可決 98.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。